

新型コロナウイルス感染防止対策に係わるお願い（1月12日版）

令和3年1月12日
（一財）日本モーターサイクルスポーツ協会
事務局長 隠岐 直廣

MFJ 公認・承認競技会・講習会主催者の皆様

皆様におかれましては、昨年より「新型コロナウイルス感染防止に係わるお願い」にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

1. 昨年末からの感染拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が1月7日に東京・埼玉・千葉・神奈川の地域に発令されました。

係る状況を鑑み、緊急事態宣言対象の1都3県を含み、国内全域で開催を予定している全日本選手権競技会をはじめMFJ公認/承認競技会、講習会等の主催者、加盟団体、参加者、競技役員等の関係者の皆様におかれましては、引き続き厚生労働省、所在地地方公共団体の指示・要請・勧告等に従い、開催・参加募集等についてご調整のうえ対応いただくとともに、開催いただく際には引き続き昨年5月29日付文書の別紙「競技会を開催する際の感染防止措置について」

https://mfj-websystem.jp/mfj/mfj_web/organizer/download/pdf/cov/organizer_04.pdf

に述べる対策を講じたご対応をお願い致します。

本件に係わる開催延期または中止の場合のお手続きについては以下別紙のとおりです。

【別紙】

2021年1月7日

MFJ 公認・承認競技会・講習会主催者の皆様

(一財) 日本モーターサイクルスポーツ協会
事務局長 隠岐 直広

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力頂き、厚く御礼申し上げます。
引き続き、競技会開催には感染防止ガイドラインに沿った運営をお願いいたします。
さて、昨年12月以降、再び全国的に感染者数が拡大し、競技会開催への影響が懸念されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により 2021年1月1日~3月31日までに開催予定の競技会を事前に中止した場合は、競技会登録申請料を返金いたします。

- ※ 返金を希望される場合、所定の用紙で申請願います。本書類がMFJ 到着後、月末締め翌月15日の返金とさせていただきます。
- ※ 大会申請を完了していない競技会は返金対象となりません。
- ※ 今後の状況により適宜延長等行う場合があります。
- ※ 提出期限 4月10日

なお、返金申請をした競技会を復活開催する場合（日程変更含め）再申請が必要となります。

以上